あだち広報
第1116号
2/10
1996年平成8年
●発行／足立区 〒120 足立区千住1・4・18 ☎03(3882)1111㈹ 編集／企画部広報課 FAX 3881-6910

総合実施計画（平成8～10年度）を策定

～安心して暮らせる高齢社会を目指して～

高齢者在宅サービスセンター六月（六月1－6－1）の通所の様子

8年度から10年度の区政推進の柱となる「足立区総合実施計画」がまとまりました。この実施計画は、21世紀の足立区の将来像「ときめき　ゆとり　水辺のまち　足立」の実現を図るための総合計画です。計画は、社会・経済情勢の変化に弾力的に対応できるよう3年間の中期計画とし、事業の推進に合わせ毎年改定していきます。今回の計画では災害対策のための新たな事業が加わりました。計画の3つの大きな柱である「まちづくり」「地域保健福祉」「コミュニティの形成と生涯学習の推進」の各項目に従って、主な事業をお知らせします。

総合的なまちづくり施策の展開

◆統合新庁舎の建設
足立区の新たなシンボルとなる統合新庁舎の建設が完了します。新庁舎は8年5月に開庁し、高度情報化に対応するインテリジェントビルとして、コンピューターを高度に活用して区民サービスの向上を目指します。

◆総合情報処理のシステム化
統合新庁舎の開庁と同時に、福祉総合システムや戸籍情報システムなどが稼動を始めます。これによって福祉の相談が福祉事務所で総合的に受けられるようになり、戸籍事務の時間が短縮されます。

◆防災センターの整備
区の防災活動の拠点として統合新庁舎内に防災センターを整備します。センターを中核として、災害時に、より正確で迅速な情報の収集と伝達を行うための新しい防災情報システムを構築します。

◆震災対策事業（新）
阪神・淡路大震災を教訓として、老朽化した橋の耐震補強工事を行います。また、避難所となる各小・中学校に災害救助物品を配備し、災害に備えます。

◆密集住宅市街地整備事業の推進
老朽化した住宅が密集している地域で建て替えを促進し、道路や公園等の整備を進め、災害に強い安全で快適なまちづくりを進めます。

◆リサイクルの推進
区民のリサイクル活動や学習・交流の拠点施設として、東京都と協力してリサイクルセンターを建設します（開設予定9年9月）。

◆産業振興センターの整備
区内産業の振興・活性化を図るため、千住本庁舎跡に産業情報の受発信や人材育成、業種間の交流等の機能を持つ産業振興センターの建設を進めます（完成予定11年秋）。

◆鉄道・新交通システムの建設促進
日暮里・舎人線の11年開業、常磐新線の12年開通を目指し、建設の促進を図るとともに、駅前広場等の整備や沿線のまちづくりを進めます。

◆道路網・交通網の整備
まちづくりの基盤である都市計画道路等の整備を図ります。また、区内の東西交通の不便を解消するため、環状7号線に沿って、足立・葛飾・江戸川の3区が協力して、新たな鉄道、メトロセブンの整備を目指していきます。

◆地域情報化とCATVの普及
地域に密着した情報通信基盤の整備や、高層建築物等による電波受信障害の解消を図るため、CATV事業を推進します。8年中に放映を開始し、段階的に放映対象地域を拡大していきます。

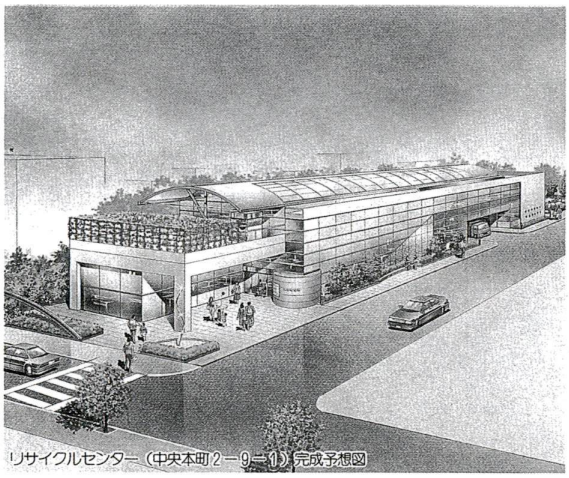
リサイクルセンター（中央本町2－9－1）完成予想図

地域保健福祉施策の展開

◆健康づくり活動の推進
地域で暮らしたり働いたりする人々の、自ら取り組む健康づくり活動を支援します。住区センターで行っている健康フェスティバルや健康づくりのための学習活動などを充実させます。

◆健康診査の推進
健康診査の診査内容の充実や受診機会の拡大を図り、区民が受診しやすい体制を整備し、成人病の予防や青年期・壮年期の健康づくりを推進します。

◆老人保健施設の整備
医療機関から家庭への中間的施設として、老人保健施設を整備し、リハビリテーションや看護・介護を必要とする高齢者の自立と家庭復帰を支援します。施設の整備にあたっては、訪問看護ステーションや在宅介護支援センターを併設していきます。

◆特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンターの建設
自宅での介護が困難な高齢者のために特別養護老人ホームを建設します。また、高齢者が寝たきりとなっても、住み慣れた地域で暮らせるように、高齢者在宅サービスセンターを整備していきます。

コミュニティの形成と生涯学習推進施策の展開

◆学校校舎の建設
児童生徒数の減少に対応して学校規模の適正化を行い、良好な教育環境を整備します。また、併せて老朽化した校舎の計画的な改築を進めていきます。

◆生涯学習総合施設の建設
元千寿旭小学校の跡地に、生涯学習活動の中心的な施設となる生涯学習総合施設の建設を進めます。施設には、生涯学習センターや新中央図書館、気軽に学べる放送大学学習センターなどを設けます（開設予定12年4月）。

◆花畑センターの建設
花畑センターが、8年8月に開設します。センターは、社会教育館、体育館、図書館からなるブロックセンターと住区センターの複合施設です。

8年度の予算案が3月議会で承認されると、4月からこの実施計画に沿って事業が動き出します。

総合実施計画書は、情報公開課（千住本庁舎・中央本町庁舎）、各図書館でご覧になれます。
問先＝千住本庁舎・企画課
☎（3882）1111㈹

東部障害福祉総合センター（神明南2-6-18）

西部障害福祉総合センター（谷在家3-13-1）

8年度 東部・西部障害福祉総合センター技能講習会受講者募集

趣味や創作活動を通じて、日常生活に新しい風を吹き込みませんか。移動困難な方は、拠点間の送迎バスが利用できます。　日程等＝下表　対象＝区内在住の障害者　申込＝電話　期限＝2月13日　申・問先＝▷東部地域（国道4号線の東側と千住地区）の方…東部障害福祉総合センター　☎5682－5370　▷西部地域（国道4号線の西側と小台・新田・宮城地区）の方…西部障害福祉総合センター　☎3853－0632

講習会名	内容	日時	回数	対象地域	募集人数	場所・問先
ワープロ	簡単な文章打ちからパソコン通信の基礎	火・木／午前 1期 4～6月 2期 7～9月 3期 10～12月 4期 1～3月	全20回コース×4グループ	東部地域	1グループ3人（12人）	東部
			全20回コース×4グループ	西部地域	1グループ3人（12人）	西部
音楽	合唱と楽器演奏	火／午前	各20回～40回程度	東部地域	25人	東部
		火／午後		西部地域	25人	西部
絵画	絵画の基礎習得	木／午前		東部地域	25人	東部
		火／午前		西部地域	20人	西部
陶芸	陶器の製作	木／午後		東部地域	10人	東部
		木／午前		西部地域	10人	西部
手編み	基礎と応用	木／午後		全区域	15人	東部
和紙工芸	紙小物製作	火／午後		全区域	15人	西部
木工	やさしい日曜大工	木／午後		全区域	10人	西部
籐手芸	基礎と応用	火／午後		全区域	25人	東部

3月に事務所を移転します

社会福祉協議会
まちづくり公社都市景観デザイン室
国際親善協会
体育協会

区役所の新庁舎移転にともない、仲町分室の団体が仮事務所（下表）に移転します。移転年月日は表の通りです。なお、9月下旬に、再度区役所中央本町庁舎既存棟4階への移転を予定しています。

問先＝社会福祉協議会☎（3888）1550
まちづくり公社都市景観デザイン室、国際親善協会、体育協会☎（3882）1111（代）

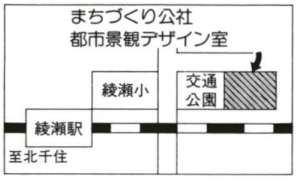

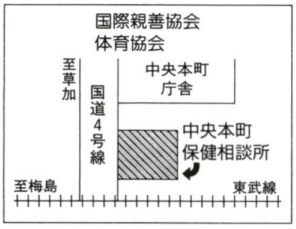

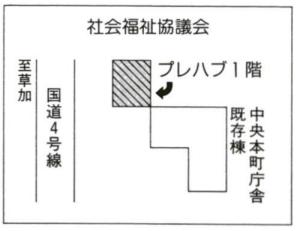

公社等名称	移転年月日	移転先住所	移転先電話番号
（福）足立区社会福祉協議会	3月2日	中央本町1－17－1 中央本町庁舎内	3880－5740
（財）足立区まちづくり公社都市景観デザイン室	3月9日	東綾瀬1－5－17（旧東部保育園あと）	3605－6501
（財）足立区国際親善協会	3月9日	中央本町1－5－3 中央本町保健相談所2階	3880－6012
（財）足立区体育協会	3月9日	中央本町1－5－3 中央本町保健相談所2階	3880－6011

自転車放置禁止区域案内

大師前駅周辺

「1台くらい」と置いた自転車が次から次へと放置を呼び、安全な交通や災害時の緊急活動の妨げとなっています。区では、駅周辺おおむね300m以内を条例に基づいて自転車放置禁止区域に指定し、撤去活動を行っています。自転車を引き取るときは撤去料として2千円を徴収します。また撤去後2カ月を過ぎると処分しますのでご注意ください。駅を利用する方で近くの方はできるだけ歩いてください。また、通勤・通学等で自転車を利用される方は駐輪場を利用してください。

◆区営・無料駐車場
▽西新井六丁目自転車駐輪場…西新井6－7－8先
◆民営駐車場
▽ファミリーパーキング大師前…西新井1－16－1
☎（33554）4153（午後5時まで）
☎（33892）4080（夜間）
◆竹の塚移送所…東伊興町36先（竹の塚清掃工場沿いの東武線高架下）　問先＝中央本町庁舎・自転車係　☎（3888）5230

同和問題の理解のために

続・差別をなくす運動…(2)

国の機関での差別事件は軍隊のほかに裁判所でも起きました。

昭和7年末、香川県の同和地区の青年が、地区外の女性と知り合い、結婚の約束をして一緒に住み始めました。ところが、その女性の父親は、青年が同和地区出身であることを知り「だまされて誘かいされた」と高松警察署に訴えたのです。

高松地方裁判所は「部落民が、結婚に際して自分の身分を相手に知らせず結婚するのは、犯罪である」として有罪の判決を下しました。

法制上はすでに廃止されている封建的身分制度を、この判決では認め、青年の人権を踏みにじった悪質な裁判として、全国の同和地区の人びとを憤激させました。

これに対し全国水平社は差別裁判取消しを求めて、九州から東京に向けて大請願行進を行い、全国的な運動を盛り上げていったのです。そして5万人の署名を集め、司法省、検事局などに激しく抗議しました。

その結果、青年は仮釈放され、裁判官や検事たちには退職や転任などの処置がとられ、水平社側の全面的勝利となりました。

しかし、数々の成果をあげた水平社の活動は、昭和15年、第16回大会を最後に終わりを告げ、戦時中は中断しました。

◎同和問題に関する問い合わせは、本庁舎・同和対策担当へ

障害者とのフェスティバル ハート&ハート'96

楽しい催しが盛り沢山。皆さんおそろいでお越しください。
日時＝3月10日（日）、午前10時～午後3時　場所＝佐野センター　内容＝音楽講習会「リハビリテーターズ」・自立生活「ツービース」による演奏／和紙工芸・陶芸・籐手芸・手編み等の自主サークルの作品の販売／喫茶コーナー／パソコン占い／福祉機器の展示等　※3月9日にも、フリーマーケットと模擬店を行います　問先＝東部障害福祉総合センター☎（5682）5370

社会福祉講座

「左手のピアニスト」中島章雄さんを招いて

病気による右半身マヒのハンディを乗り越えた中島さんの演奏を聴き、お話をうかがいます。　日時＝3月2日（土）、午後2時～4時　場所＝エル・ソフィア　定員＝200人（先着順）　費用＝無料　申込＝当日直接会場へ　※身体の不自由な方を対象に、リフト付きバスを運行します。くわしくは、お問い合わせください　問先＝東部障害福祉総合センター☎（5682）5370　西部障害福祉総合センター☎（3853）0632

節水にご協力ください。　《東京都水道局》

がん検診と成人健康診査（無料です）

◆消化器がん検診
胃がん検診と大腸がん検診です。
対象＝35歳以上の区民　**期限**＝3月に受診を希望する方は、2月20日　※胃を切除した方、胃の病気で治療中の方、妊娠していると思われる方は受診できません

◆女性のがん検診
乳がん、子宮がんの早期発見に役立ちます。　**対象**＝30歳以上の女性区民　**場所**＝区内実施医療機関　**受診日**＝受診票の指定期間内に受診医療機関と相談の上受診

表1　消化器がん検診日程

	足立保健所	中央本町保健相談所	江北保健相談所	千住保健所	東和保健相談所
実施月日	3/7・14・21（木曜日）	3/4・11・18（月曜日）	3/12（火）	3/19（火）	3/13（水）
	4/4・11・18（木曜日）	4/8・15・22（月曜日）	4/9（火）	4/16（火）	4/10（水）
	5/28（火曜日）	5/13・20・27（月曜日）	5/14（火）	5/21（火）	5/8（水）

◆成人健康診査
血液、尿、必要に応じて心電図の検査などを行い、心臓、肝臓、じん臓の病気や糖尿病、高血圧、高脂血症等について調べます。内容の充実した健診です。　**対象**＝40歳以上64歳（昭和5年4月1日以降生まれ）までの区民　**場所**＝区内実施医療機関
――いずれも――
申込＝ハガキに住所、氏名（ふりがな、生年月日、性別、電話番号、検診名を明記。受診票と案内をお送りします。（過去1年以内に区の同種の検診を受けた方は除きます）　※消化器がん検診は、表1の日程から検診日・場所（第3希望まで）も明記　**申・問先**＝千住本庁舎・保健予防係　〒120千住1－4－18　☎（3882）1111㈹

高脂血症予防教室

血管を若く　柔らかく保つ生活術

健診を受けて、「中性脂肪やコレステロール値が高い」といわれたことはありませんか。「血管によい生活」について考える教室です。
日時＝2月21・28日（2日制、いずれも水曜日、午後1時30分～3時30分　**対象**＝区内在住・在勤の方　**内容**＝高脂血症の原因や、予防のための生活、食事について
定員＝50人（先着順）　**費用**＝無料　**申込**＝電話　**場・申・問先**＝足立保健所　☎（3855）4151

膠原病（こうげんびょう）

今の治療、これからのくらし

どんな治療法があるのかを知って、これからの生活を考えてみませんか。　**日時**＝3月7日（木）、午後2時～4時　**場所**＝ギャラクシティ・こども科学館　**対象**＝膠原病（全身性エリテマトーデス、強皮症、皮膚筋炎、多発性筋炎、シェーグレン症候群、混合性結合組織病など）の患者とその家族　**講師**＝猪熊茂子氏（都立駒込病院アレルギー・膠原病科医師）　**費用**＝無料　**申込**＝電話　**申・問先**＝江北保健相談所　☎（3896）4004

(財)足立区まちづくり公社　指名参加願いを受け付け中

8・9年度にまちづくり公社が発注する工事の指名参加願いの受け付けを現在行っています。登録をしないと、まちづくり公社が発注する工事を受注することができません。　**受付期間等**＝2月16日まで、午前9時～午後4時　**用紙配布・申・問先**＝まちづくり公社（綾瀬2－30－6）　☎（3604）7761

東京税理士会　確定申告の無料相談

税理士会による確定申告の無料相談を行います。ご利用ください。　**問先**＝足立税務署西新井税務署　☎（3870）8911

日程	場所	担当
2／22(木) 23(金)	竹の塚センター	東京税理士会足立支部および税務署の出張相談
3／1(金)	佐野センター	
4(月) 5(火)	生涯学習館（東綾瀬区民事務所2階）	
4(月) 5(火)	伊興区民事務所 梅田センター（エル・ソフィア内） 鹿浜センター 舎人センター JA足立沼田支店（足立農協） 西新井税務経営指導所（栗原3-10-19-103）	東京税理士会西新井支部
6(水) 7(木)	足立税務経営指導所（千住1-37-7 税理士会館内）	東京税理士会足立支部および税務署の出張相談
7(木) 8(金)	ルミネ北千住店西口駐車場2階会議室	

※時間はいずれも、午前9時30分～午後4時

☎（3840）1111
※「あだち広報」1月25日号でお知らせした時間に誤りがありました。おわびして訂正いたします。《広報課》

赤ちゃんを迎えるために

日時＝3月1日（金）、午後1時30分～4時　**対象**＝妊娠5カ月以降の方とその配偶者　**内容**＝マタニティエクササイズとパパの子育て入門編　**定員**＝30人（先着順）　**費用**＝無料　**申込**＝電話　**場・申・問先**＝千住保健所　☎（3888）4277

精神保健講演会

◆「分裂病―家族の接し方」
分裂病の患者さんに、家族はどんなふうに接するのがいちばんよいでしょうか。　**日時**＝2月15日（木）、午後2時～4時　**講師**＝白石弘巳氏（埼玉県立精神保健センター医長）　**定員**＝60人（先着順）　**申込**＝電話　**場・申・問先**＝千住保健所　☎（3888）4277

◆家族のための精神講座「精神分裂病」の治療について
日時＝2月28日（水）、3月13日（水）、午後1時30分～3時30分　**対象**＝精神障害者を抱える家族の方　**内容**＝家族の対応について一緒に勉強し、意見交換をします　**講師**＝天笠崇氏（みさと協立病院医師）　**定員**＝50人（先着順）　**費用**＝無料　**申込**＝電話　**場・申・問先**＝中央本町保健相談所　☎（3880）5351

掲示板

◆障害者が働く喫茶店の店名は「茶房ゆうあい」に！
皆様からご応募いただいた喫茶店の店名が、「茶房ゆうあい」に決まりました。採用された方へは、記念品をお送りします。　**問先**＝障害福祉館友愛会（竹の塚センター内）　☎（3855）4145

◆第4回「足立子ども・福祉フォーラム」
日時＝2月24日（土）、午後1時～5時　**場所**＝生涯学習館（綾瀬駅下車徒歩5分）　**テーマ**＝地域の中での育ちひとり一人に応じた発達支援　**定員**＝200人（先着順）　**費用**＝無料　**問先**＝つめだ・あけぼの学園　☎（3848）1190

◆城北分園臨時職員募集
職種＝薬剤師、保母（父）、看護婦（士）　**募集人員**＝各若干名　**勤務場所**＝都立北療育医療センター城北分園（南花畑5－10－1）　**採用**＝2月以降　**申・問先**＝都立北療育医療センター城北分園庶務係　☎（3883）5131

◆無料耐震・建築相談と写真展
日時＝2月19日（月）～25日（日）、午前10時～午後6時（無料相談は24・25日のみ）　**場所**＝北千住西口美観商店街振興組合事務所（千住2－22）　**内容**＝建物の耐震や建築についての全般的な相談、防災と避難をテーマとしたまちなみ調査写真のパネル発表、建物完成予想パースの展示　**問先**＝東京都建築士事務所協会足立支部　☎（3849）0791

◆短期講習（3級簿記）
日時＝4月8日（月）～5月31日（金）（講習日は月・水・金曜日の21日間、午後6時30分～8時55分）　**対象**＝日商3級簿記検定受験を目指す方　**定員**＝50人　**費用**＝4千500円　**受付日時**＝3月5日、午後6時に直接来校。満員の場合抽選　**問先**＝都立足立高等職業技術専門校・能力開発係　☎（3605）6148

◆東京都消費生活モニター募集
応募資格＝8年4月1日現在、20歳以上で都内在住の方（公務員・当モニター経験者を除く）　**募集人員**＝千人　**主な仕事**＝アンケートへの回答（8回程度）、会合への出席（2回程度）、消費生活に関する意見・要望等の提出など　**期間**＝4月から1年間　**謝礼**＝アンケート回答1回または会合出席1回につき千700円程度　**申込**＝ハガキに住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業、電話番号、作文「毎日のくらしの中で思うこと」を明記して郵送　**期限**＝2月29日消印有効　※地域別の人口比、年代別の構成等を考慮して選考。結果は4月中に通知　**申・問先**＝東京都消費者センター調整課調査係　〒162新宿区神楽河岸1－1　☎（3235）4155

◆シンポジウム「東京の産業廃棄物」―リサイクルシステムと産業廃棄物処理業者―
日時＝2月20日（火）、午後1時30分～4時30分　**場所**＝東京年金基金センター・セブンシティ（新宿区西新宿4－34－1）　**コーディネーター**＝平山直道氏（都立大学名誉教授）　**費用**＝無料　**申込**＝電話　**申・問先**＝東京産業廃棄物協会　☎（3499）6106

ビデオで知る高齢者福祉サービス

ルック in あだちNO.63「在宅介護」

貸出場所＝情報公開課（千住本庁舎・中央本町庁舎）、各図書館　**問先**＝千住本庁舎・広報課映像担当
☎3882－1111㈹

1月25日号掲載　クイズ あだちの達人　解答

たくさんのご応募をいただきありがとうございました。《広報課》

1	そ 神明水の森公園（風車広場）	9	さ 葛西用水親水水路
2	い 千住スポーツ公園	10	と 新田橋
3	か 舎人いきいき公園	11	き 花畑記念庭園・桜花亭
4	け 扇いちょう公園	12	う ベルモント公園
5	ち 伊興遺跡公園	13	せ 関原中央公園・防災広場
6	つ 大谷田公園	14	す ギャラクシティ
7	あ 千住宿歴史プチテラス	15	お 都市農業公園
8	く 生物園		

衆議院議員選挙は2つの選挙区に

平成6年の公職選挙法の改正により、衆議院選挙が今までの中選挙区制から小選挙区・比例代表並立制に変わりました。そしてまた、小選挙区の区割りを定めた、いわゆる区割り法も同年12月に施行され、足立区の選挙区も2つに分割されることとなりました。ただし、選挙区が分割されるのは衆議院選挙のみで、他の選挙では分割されません。今回は、改正された衆議院選挙制度を中心にお知らせします。

中選挙区制から小選挙区比例代表並立制へ

小選挙区・比例代表並立制とは、1選挙区から1議員を選出する小選挙区制と、全国11ブロックからドント式（選挙マメ知識参照）によって政党の得票数に応じて議員を選出する比例代表制からなる制度です。

今回の改正で、衆議院の議員定数は511人から500人に減少、小選挙区選挙で300人、比例代表選挙で200人の議員を選ぶことになります。

足立区は2つの選挙区に分かれます

区割りは各選挙区間の人口格差が1対2以上にならないようにすることを基本とし、小選挙区の定数300のうち、まず47名を都道府県に1つず配当。残りの253は、各都道府県の人口に比例して配当しました（東京都の場合、小選挙区は25区割りされます）。同様に、比例代表のブロック別定数についても人口比例で配分しました（東京都は19人）。

足立区の場合、人口約51万人と1選挙区の人口としては全国の平均（約11万2千人）を大幅に超えているため、2つの選挙区に分割されました。

図1

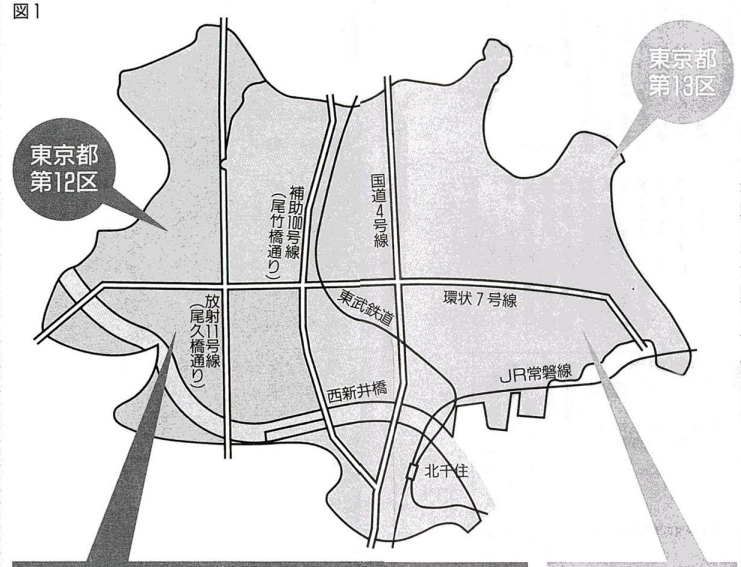

東京都第12区（北区と合区）

入谷1～9丁目　扇1～3丁目　興野1・2丁目　小台1・2丁目　加賀1・2丁目
江北1～7丁目　古千谷本町1丁目の一部　古千谷本町2丁目の一部
古千谷本町3丁目の一部　皿沼1～3丁目　鹿浜1～8丁目　新田1～3丁目
椿1・2丁目　舎人1～6丁目　西新井栄町3丁目　西新井本町1～5丁目
堀之内1・2丁目　宮城1・2丁目　本木1・2丁目　本木東・西・南・北町
谷在家2・3丁目　入谷町　舎人町　加賀皿沼町　北鹿浜町

東京都第13区

足立区で、東京都第12区に属さない区域

図2

■衆議院議員選挙の投票方法■

投票は二票制で、記号式から自書式の投票に改正されました

新制度での投票は、小選挙区と比例代表の選挙を別個に行うため、二票制になります。投票方法は、6年の改正のときには、投票する候補者名・政党名に印をつける記号式でした。しかし、昨年12月、比例代表選挙では政党等を記入する自書式の投票に戻す改正が行われました（図2）。なお、衆議院選挙を行う際は、最高裁判所裁判官の国民審査も同時に行うため、投票は計3回となります。

具体的には、図1のように、補助108号線・尾竹橋通り・環状7号線・放射11号線（尾久橋通り）等を境として、西側部分は北区とも に「東京都第12区」となり、足立区のそれ以外の区域は単独で「東京都第13区」となります。

当選人の決め方

小選挙区選挙では、得票数の最多の候補者を当選人とします。ただし、有効投票の6分の1以上の得票が必要になります。

比例代表選挙では、各政党の得票数に比例して当選人数が配分され、各政党ごとに候補者名簿の当選人となるべき順位にしたがって当選人が決まります。

選挙マメ知識

「ドント式」

ドント式とは、各政党の得票数を1、2、3、4…の整数で名簿登載者数まで順次割り、出た答えの大きい順に選挙すべき議員の数に達するまで、各政党に当選人の数を配分していくものです。

ドント式による当選人決定例（当選人10人の場合）

	A党	B党	C党	D党	合計
名簿登載者	5人	4人	4人	2人	15人
得票数	4,200万	3,300万	1,980万	1,800万	11,280万
1	①4,200	②3,300	③1,980	④1,800	
2	⑤2,100	⑥1,650	⑨990	900	
3	⑦1,400	⑩1,100	660		
4	⑧1,050	825	495		
5	840				
当選人	4人	3人	2人	1人	10人

選挙人名簿の縦覧

農業委員会

選挙管理委員会では、毎年、農業委員会委員選挙の選挙人名簿を作成しています。この選挙人名簿を選挙人に対して、次のとおり縦覧します。期間＝2月9日～4月8日　場所＝千住本庁舎・選挙管理委員会

保木間五丁目（27番～終）にお住まいの方へ

投票所が変わります

次の選挙から投票所が変わりますので、ご注意ください。

旧投票所＝渕江中学校　新投票所＝花畑西小学校（花畑4－21）

〈新投票所付近略図〉

ご利用ください　身体の不自由な方のための制度

◆郵便投票制度

身体に重度の障害があって投票所へ行くことが困難な方は、郵便により自宅で投票することができます。対象＝ご自身で字が書けず、次のどちらかに該当する方…身体障害者手帳を持参の方、両下肢、体幹・移動機能の障害程度が1・2級の方、または心臓、じん臓、直腸、小腸、ぼうこう、呼吸器の障害程度が一級または3級の方で、戦傷病者手帳をお持ちの方で、郵便投票を希望する方　申込＝身体障害者手帳を持参のうえ、本人または代理の方が直接選挙管理委員会事務局へ　※手帳をお持ちの場合でも、都知事の証明が必要な場合があり、郵便投票証明書を発行するまでに2カ月くらいかかることがあります

◆点字シール付きの選挙人場整理券を希望する方へ

選挙管理委員会では、選挙の際に郵送している場整理券に、点字シールをはったものを（このハガキは選挙の入場整理券です）と書かれています。この点字シールをはった入場整理券の郵送を希望する方は、ご連絡ください。

ご承ください　申込＝ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号（昼間連絡可能の両方）、ビデオデッキの種類（VHS、8ミリなど）を明記　申・問先＝千住本庁舎・広報課映像担当　☎（3882）1111㈹

選挙制度等に関するお問い合わせは…

◀千住本庁舎・選挙管理委員会事務局へ

☎（3882）1111㈹

●フリーマーケット●

日時＝2月18日（日）、午前10時～午後2時（雨天中止）　場所＝本木1－3（旧竹酔内養護学園跡地）

※出店者の募集は終了しました。また、車での来場はできませんので、ご承ください　問先＝立区サイクル推進課フリーマーケット実行委員会事務局（中央本町庁舎・リサイクル推進課内）☎（3880）5206

コンポスト化（生ごみ処理）容器を購入する方に補助金を交付します

コンポスト化容器は、生ごみを家庭で堆肥に変えることができ、ごみの減量とリサイクルに効果があります。このコンポスト化容器を購入する方に、購入費の一部を補助しています。従来の土の中に埋め込むタイプのほかに、ベランダに設置するものや電力を使うものなど、様々な機種があります。機種については、ご相談ください。

対象＝区内在住の、コンポスト化容器を置くスペースのある方　※購入する前に必ず申請してください。購入後の申請は受け付けできません　申込＝直接窓口へ（先着順。補助金の枠内に達した時点で締め切ります）　期限＝2月20日　申・問先＝中央本町庁舎リサイクル推進課　☎（3880）5206

まちづくりカウンセラーを募集しています

地域の皆さんが、より快適にまちづくりを進められるよう、まちづくり推進委員・カウンセラー制度を設けています。「推進委員」はまちづくりの良き相談者として、「カウンセラー」は重専門的助言者として、区がまちづくりを進める皆さんに派遣しています。今回は、このまちづくりカウンセラーとして活躍してくださる方を募集します。

対象＝区内に5年以上居住しているかつ満25歳以上の方／都市計画に関する業務に携わっている方／まちづくりに興味・関心・経験のある方　募集人員＝17人　期限＝3月26日　※申込方法等の詳細は、お問いあわせください　申・問先＝千住本庁舎・まちづくり課推進係　☎（3880）2111㈹

より住みやすいまちにしていくために区政モニターになってみませんか

足立区をより住みよいまちにしていくために、皆さんの意見や日ごろ感じていることなどをお聞かせください。モニターの仕事＝連絡会議・委嘱式への出席（平日、年4回程度）／アンケートの回答（年5回程度）／施設見学会への参加（年1回程度）／区政全般についての情報・意見・要望等の提出（随時）／そのほか広聴業務への協力　任期＝4月～9年3月　対象＝次のすべての条件を満たす方：4月1日現在、満20歳以上／足立区に引き続き3カ月以上居住している／日本国籍ができる外国人を含む）／都内の地方公共団体の職員でない／過去5年間に区政モニターを経験していない　募集人員＝50人　謝礼＝会議出席＝1回3千円、委嘱式は後へ／アンケート回答＝1回千円　期限＝2月19日　申込＝電話で応募用紙を請求　申・問先＝千住本庁舎・広聴相談係　☎（3882）1111㈹

良い番組作りのために参加してください

SCENE 91

ビデオモニター募集

区民の皆さんの身近な話題をビデオで紹介する「ルック10あだち」「NEWSスケッチあだち」を制作し、区の施設、金融機関、スーパーなど、約50カ所で放映しています。皆さんの意見・要望より魅力ある番組ビデオにするために、モニターを募集します。区内に引き続き6カ月以上居住し、7年度のビデオモニター、区政モニターでない方で、家庭にテレビがある方（1人に限ります）　任期＝4月～9年3月　内容＝年12本のビデオ広報を見てアンケート回答（ビデオは郵送します）　募集人員＝20人（抽選）　謝礼＝送付したビデオ、アンケート回答後に記念品を差し上げます　※応募いただけない場合には、モニター応募を差し上げます。

あなたの相談室

問先＝千住本庁舎1階・区民相談室
場所＝千住1－4－18　☎3882－1111㈹

困ったことや心配なことがありましたら、お気軽にご利用ください（無料・秘密厳守）

相談名	相談内容・受付時間	担当
一般相談	日常生活上の悩み事や相談、離婚等の一般的な手続きなど　午前9時～午後4時（月・木曜日は午前11時まで）　※簡単な相談は電話でも可	区相談員
交通事故相談	損害額積算、示談方法、保険金請求に関することなど　午前9時～午後4時　※簡単な相談は電話でも可	区交通事故相談員
法律相談	金銭、離婚、損害賠償、不動産関係などの法律的なこと　月・木曜日　千住本庁舎　午後1時30分～3時　第2・4水曜日　中央本町庁舎　※電話予約制　※4月は、月・木曜日、第2・4水曜日とも千住本庁舎のみになります	足立法書会　弁護士
税務相談	相続税・贈与税・取得税等、税金に関すること並びに事業の経理について　毎週金曜日　午後1時～3時30分　※電話予約制	東京税理士会足立支部・西新井支部税理士
人権身の上相談	人権に関する身の上相談　毎月第2火曜日　午後1時～3時30分	区内人権擁護委員
行政相談	各省庁・公社・公団・区役所など、役所の仕事に関する苦情・要望など　毎月第3金曜日　午後1時～3時30分	区内行政相談委員
不動産相談	借地・借家の賃料、更新や立退き、不動産取引紛争に関する相談など　毎月第1・3水曜日　午後1時～3時30分　※電話予約制	東京都宅地建物取引業協会足立区支部
社会保険・労務相談	労働時間短縮、就業規則の改正、賃金問題、働く人のけが病気の補償、安全など　毎月第3火曜日　午後1時～3時30分	東京都社会保険労務士会足立・荒川支部

◎住宅修繕等をお考えの方へ、区内建築業者の連合団体を通じて施工業者をあっせんしています。電話でお申し込みください。

くらしの情報

千住本庁舎へのお問い合わせは……
3882-1111(代)
千住本庁舎以外へのお問い合わせは
それぞれの電話番号へ

福祉

福祉事務所のご案内

福祉事務所では、各種の相談や給付の事業を行っています。

◆生活にお困りの方
病気で働けなくなり収入が減り、生活費や医療費などでお困りの方に、生活保護の制度があります。

◆高齢者の方
在宅で介護が必要な高齢者に、ホームヘルパーを派遣しています。また、65歳以上の寝たきりまたはひとり暮らしの高齢者に、特殊寝台や電磁調理器などの日常生活用具の給付・貸与等を行っています。寝たきりなどで常に介護を必要とし、同時に在宅での生活が困難な高齢者に、特別養護老人ホーム入所の相談を行っています。

◆身体に障害のある方
身体障害者手帳の交付、補装具、更生医療、日常生活用具や住宅設備改善費の給付、またホームヘルパーの派遣などの事業や相談を行っています。聴覚障害の方には、毎月第4木曜日、午後1時～4時に手話通訳者が相談のお手伝いをします。

◆知的発達障害者（児）の方
愛の手帳の交付、知的発達障害者（児）の援護施設への入所などの相談を行っています。

◆母子家庭の方
20歳未満のお子さんのいる母子家庭の方に、児童の修学資金や就職支度金などの貸付、また母子寮への入所などの事業を行っています。また、指定の国民宿舎などを年2泊、無料または低額な料金で提供する、ひとり親家庭休養ホームの制度などがあります。

◆女性の方
夫婦や男女の問題、深刻な状況で緊急に保護を求めるなど、様々な問題を抱えて困っている女性を対象に相談を受けています。

◆家庭内の問題でお困りの方
▽家庭相談…家庭相談員が家庭内のいろいろな問題について相談を受けています　▽児童相談…児童福祉司が、子供の養育費や障害などの問題について相談を受けています　**日時**＝毎週月・木曜日（中部福祉事務所は木曜日のみ）、午前9時～正午

◆出産費用にお困りの方
妊産婦のいる家庭が、経済的な理由で出産費用を支払うことが困難な場合、無料または安い費用で入院・出産ができる「入院助産制度」があります。ただし、指定施設に限ります。**対象**＝妊娠7カ月以上の区民／前年分所得税が1万6千800円以下の世帯
――いずれも――
申・問先＝管轄の福祉事務所（表1）

表1　福祉事務所一覧

足立福祉事務所	☎3888-3141	千住柳町12-5
中部福祉事務所	☎3889-1481	関原2-10-10
東部福祉事務所	☎3605-7105	東綾瀬1-26-2
西部福祉事務所	☎3897-5011	鹿浜2-24-2
北部福祉事務所	☎3883-6800	竹の塚2-25-17

乳幼児すこやか相談

次の保育園では、経験豊かな保母が育児相談に応じています。安心して子育てを楽しめるように、気軽にご相談ください（秘密厳守）。相談方法は電話および面接です。
実施保育園・相談日＝▽興野保育園（西新井本町4-19-23）…毎週月・木曜日
☎（3890）3200
▽親鸞館保育園（梅田4-29-6）…毎週水・金曜日
☎（3889）3860
▽新田保育園（新田2-1-10）…毎週火・土曜日
☎（39-1-）0977
※いずれも午前9時～午後5時
問先＝千住本庁舎・児童助成係

ひとり親家庭の方へ ホームヘルパーを派遣します

対象＝児童育成手当の受給資格者で、中学生以下の児童を養育している家庭　**内容**＝親または中学生以下の子供が病気やケガなどのとき、家事や育児を手伝うホームヘルパーを派遣（長期疾病・入院等は対象外）／1度の申請で5回以内、年間20回まで／午前7時～午後7時の間で連続8時間または4時間を1回　**申込**＝診察券等、疾病を証明できるものと印かんを持参し、介護券の交付を受けてください（緊急の場合は、あらかじめ電話申し込みにより代理の方の来所可）　**申・問先**＝千住本庁舎・児童助成係

ひとり親家庭休養ホーム

国民宿舎が無料で利用できます。**場所**＝熱海、犬吠埼、軽井沢など11カ所　**対象**＝母子またはは父子家庭の方　**宿泊料**＝無料　※入湯税や季節による特別宿泊料金の差額等は自己負担（年度内2泊まで）　**申込**＝各施設へ直接予約（必ず足立区ひとり親家庭休養ホーム利用と告げてください）。予約後、各福祉事務所または児童助成係の窓口で、利用券と利用登録票をもらってください（母子年金・児童扶養手当証書、児童育成手当支払通知書など、ひとり親であることを確認できるものと印かんを持参）　**申・問先**＝各福祉事務所（表1）または千住本庁舎・児童助成係

高齢者の方へ 住宅をあっせんしています

対象＝区内在住の65歳以上の方で、次の要件に該当する方…高齢者のみの世帯／立ち退きを迫られ、住宅に困っている方　**助成内容**＝住宅あっせん／転居一時金　※㈳東京都宅地建物取引業協会足立区支部の協力を得て実施しています
問先＝千住本庁舎・高齢者住宅係

家賃等を助成しています

対象者＝区内の民間賃貸住宅に居住する高齢者のみの世帯・障害者世帯・ひとり親世帯／取り壊しによる立ち退きを迫られ、住宅に困っている方／区内の民間の賃貸住宅に転居しようとする方　**助成内容**＝転居一時金／新家賃と旧家賃の差額／契約更新料　※世帯全員の所得による所得制限があります
助成額＝内容・世帯人員等により限度額があります　**問先**＝千住本庁舎・高齢者住宅係

戦後引揚者の方へ

平和祈念事業特別基金では、戦後引揚者の方に対し、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。
対象者＝引揚者に対する特別交付金を受給した方／日本以外の地域に昭和20年8月15日まで引き続き1年以上生活の本拠があり、終戦に伴うやむをえない理由で、終戦日以後日本に引き揚げてきた方等
請求方法＝請求書類を平和祈念事業特別基金へ郵送（請求書は千住本庁舎・民生係で配付）　**期限**＝3月31日　**問先**＝平和祈念事業特別基金・業務第二課
☎（3945）4703
千住本庁舎・民生係

今月は福祉手当（国制度）の定例払月です

特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当（経過措置）の7年11月～8年1月分を、届け出された預金口座に2月10日ごろ振り込みます。各金融機関で支払いを受けてください。　**問先**＝千住本庁舎・障害福祉係

マッサージ券の有効期限は3月15日までです

喜寿（77歳）、傘寿（80歳）、米寿（88歳）の敬老祝金と一緒にお贈りしたマッサージ券の有効期限は3月15日です。お早めにご利用ください。なお、出張料を負担すれば自宅でもマッサージが受けられます。　**問先**＝社会福祉協議会
☎（3888）1550
千住本庁舎・障害福祉課計画調整係　☎（3882-1111(代)）

教育

就学相談のお知らせ

教育研究所では、4月に小学校へ入学する、心身に障害があると思われるお子さんについての就学相談を行っています。
教育の場をどこに求めたらよいかなどについて、専門の相談員が応じます。　**日時**＝毎週月～金曜日（祝日を除く）、午前9時～午後5時　※または電話でお申し込みください　**場・申・問先**＝教育研究所就学相談担当
☎（3850）8801

就学手続きのお知らせ

◆4月から区立小・中学校に入学を希望する外国人の方
まだ入学申請の手続きをしていない方は、お子さんの外国人登録証明書（手帳）を持参し申請してください。

◆国・私立の小・中学校に入学が決定された方
入学する学校の入学許可書を学事係に提出してください。

◆区立小・中学校に入学する方
入学する学校に「就学届」を未提出の方は、至急提出してください。
――いずれも――
問先＝千住本庁舎・学事係

ひろば

＝催し物＝

☆スキースクール　3月21日～24日（車中1泊）／志賀高原熊の湯温泉／バッチテスト有／足立区スキー協会・堀内
☎（3882）7789

☆第一回ラージボール卓球大会・小学生オープン卓球大会　3月20日（祝）／梅田センター体育館／小学生オープンは区内在住・在学の小学生以下／ラージ700円・小学生300円／ハガキに「ラージボール卓球申込」・「小学生オープン卓球申込・氏名・性別・学年」を記入（3月4日必着）／足立区卓球連盟事務所　〒121足立区西伊興4-5-11住司方　☎（3853）2038

☆第一回足立区マスターズサッカー大会　3月17日（日）／鹿浜橋サッカー場／①35歳以上で組織されたチームまたは個人②区内在住、在勤の男性③2月27日、午後6時30分からの代表者会議に出席できる方／1人500円／2月25日までに申し込み／柳田
☎（3888）6503（夜間）

☆フリーマーケット出店者募集　3月3日（日）、午前10時～午後2時30分／北三谷公園／700円／斉藤（午前11時～正午受付）
☎（56-1-6）7555

＝募集＝

☆水曜ヨーガクラブ　午前10時～11時40分／総合スポーツセンターほか／入会金千円、月額2千500円／佐々木
☎（3884）1407

国保

該当する方はお忘れなく ○出産育児一時金○

国民健康保険に加入している方が出産したときは、出生児一人につき、出産育児一時金30万円が支給されます。妊娠4カ月（85日）以上であれば、流産、死産（人工中絶も含む）でも支給されます。出産者本人が、他の医療保険から受けることができる場合（1年以上の加入で退職6カ月以内の出産）は、国保から支給されません。

☎（3880）5121

なお、6年9月末日までの出産については、助産費24万円・育児手当金2千円が支給になります。

申込＝国民健康保険証、母子手帳、世帯主名義の預金通帳（郵便局を除く）、世帯主の印かん、流産・死産のときはその証明書を窓口に持参　**問先**＝中央本町庁舎・保険給付係

保険料の納め忘れはありませんか

国民健康保険料の納期限は毎月末日です。必ず納期限までに納めてください。特別な理由もなく納めないでいると、税金などと同じように財産の差押処分を受けることもあります。災害や病気、倒産などの事情によって保険料の納付が遅れている方は、納付方法について、いつでもご相談ください。

問先＝中央本町庁舎・滞納整理第一・二係　☎（3880）5141

保険料は税控除の対象です

所得税や住民税の申告をする際、国民健康保険料は「社会保険料控除」の対象になります。お手元にある領収書や口座振替済通知（ハガキから領収日を確認して、昨年の1月から12月までに納めた保険料の合計額を申告してください。なお、領収書などを添付しなくても控除は受けられます。領収書は後に必要となる場合があるので大切に保管してください。

問先＝中央本町庁舎・庶務係　☎（3880）5122

年金

国民年金加入者の60歳説明会

日時＝2月20日（火）、午前10時と午後2時の2回（受付は開始30分前）　**場所**＝千住本庁舎7階会議室　**対象**＝昭和11年3月2日～4月1日生まれの方（対象者には別に通知）　**内容**＝国民年金制度の仕組みと受給手続の説明および個別相談（受付順）　**問先**＝中央本町庁舎・適用係

☎（3880）5151

4月から保険料を6カ月前納できます

国民年金保険料納付書（前期分）には、1年前納割引納付書と各月別納付書（4月～9月分）がつづられていますが、新たに6カ月前納割引納付書が加わります。6カ月分まとめて4月中に納めていただくと7万2千980円（820円割引）に、1年分まとめて4月中に納めていただくと14万4千40円（3千560円割引）になります（8年度保険料1カ月定額1万2千300円）。また、口座振替でも6カ月前納分、1年前納分を4月15日に引き落としできますので、2月末日までに申し込んでください。　**問先**＝中央本町庁舎・保険料係

☎（3880）5161

ねんきん出張相談

日程等＝表2　**内容**＝国民年金のしくみや手続き、保険料の支払方法など　※今月の夜間相談は竹の塚センターで行います　**問先**＝中央本町庁舎・推進係

☎（3880）5061

表2　ねんきん出張相談日程表

開催場所	日時	
舎人区民事務所	2/26(月)	いずれも、午前9時30分～午後4時
中川区民事務所		
興本区民事務所	2/27(火)	
竹の塚区民事務所		
佐野区民事務所	2/28(水)	
伊興区民事務所		
竹の塚センター	2/27(火)夜間開設	午後6時～8時

＊27日と28日は、足立社会保険事務所の年金担当者も参加します

郵便局でも利用できる便利な口座振替

特別区民税・都民税、国民健康保険料、国民年金保険料の納付は口座振替が便利です。

今までの金融機関（銀行・信用金庫・信用組合・農協）に加えて、4月からは郵便局でも利用できるようになります。この機会に口座振替にしてはいかがですか。　**申込**＝預（貯）金口座のある金融機関（郵便局を含む）または区担当課窓口、各区民事務所に預（貯）金通帳と通帳印、それぞれの納付書を持参

問先＝納税課　☎（3880）5101

国民健康保険課　☎（3880）5133

国民年金課　☎（3880）5161

※いずれも中央本町庁舎です

生活環境

道路交通騒音を調査 マイカー使用はなるべく控えましょう

区内の幹線道路の交通騒音調査結果が出ました（表3）。調査した11地点のうち、最も騒音が大きかったのは環状7号線の青井五丁目地点で、すべての時間帯で70デシベルを超えていました。

また、ほとんどの地点で騒音の環境基準を超えており、6年度の調査結果よりも悪化しています。自動車交通量が増えると、騒音だけでなく大気も著しく汚染されます。マイカーの使用はなるべく避けて、バスや電車を利用してください。　**問先**＝環境課調査

☎（3880）5375

環状7号線（青井五丁目付近）

表3　交通騒音調査結果（単位　騒音：デシベル　交通量：台／1日）

ワースト順位	道路名	測定地点	騒音	交通量
1	環状7号線	青井5-13	75	73,920
2	環状7号線	新田2-4	74	81,708
3	国道4号線	西保木間1-15	73	70,068
4	環状7号線	大谷田4-1	73	51,492
5	環状7号線	島根3-4	73	70,524

※騒音は1時間ごとの測定値を1日について平均したもの

水洗化が可能になりました

表4の地域の水洗化が可能になりました。この地域にお住まいの方は、3年以内に水洗化工事をしてください。　**問先**＝下水道局小菅分室　☎（5680）6331

※水洗化工事の融資あっせん制度があります　**問先**＝中央本町庁舎・助成係

☎（3880）5208

表4　水洗化可能地域

町名	全部告示区域	一部告示区域	供用開始年月日
入谷町		728～730. 799 801～803. 813. 2956 2960～2963. 2966～3026 3029. 3030. 3032～3058 3102. 3103. 3108～3112 3235. 3637～3639. 3645	7年12月12日
古千谷一丁目	4. 5. 7～18		
古千谷二丁目	5～8. 9. 12. 13	3. 10. 11	
皿沼三丁目	33	32	
舎人町		731～733. 3280 3357～3375. 3377～3379 3402～3457. 3459. 3460 3462～3491. 3581～3586 3597～3627	
西伊興一丁目	11. 12. 14. 15	19	
西伊興二丁目		12	
西伊興三丁目	5	4. 6. 16. 17	
西伊興町	44	42. 43	
伊興町狭間		785. 815. 816. 830 835～837. 844	7年12月20日
古千谷本町三丁目	7. 8. 11. 12		
古千谷本町四丁目	4～8. 10～13	9	
神明二丁目	5. 8～10		
東伊興一丁目	1～6. 10～13		
東伊興町	13～15		
六木四丁目	3～6		

川口市「(仮称)朝日環境センター」建設に伴う都市計画案の縦覧

川口市朝日四丁目に計画している「(仮称)朝日環境センター」建設に伴う都市計画案について、足立区の住民も意見を述べることができます。この案について意見のある方は、縦覧期間中に、川口市長あてに意見書を提出してください。　**期間**＝2月14日～27日、午前9時30分～午後4時30分（土、日曜日は除く）　**縦覧場所**＝千住本庁舎・環境課

※鹿浜区民事務所、舎人区民事務所でも閲覧できます　**内容**＝川口都市計画ごみ焼却・ごみ処理場の変更に係る都市計画案（環境影響評価準備書を含む）　**意見書提出先**＝川口市都市計画課（〒332川口市青木2-1-1）　**問先**＝川口市都市計画課

☎048（258）1110㈹

川口市朝日環境センター建設室

☎048（297）4285

千住本庁舎・環境課

家屋等を新築する方は届け出をしてください

住居表示実施済みの区域で、家屋等を新築する方は、住居番号を定めるために届け出が必要です。届け出がないと住所が決められないため、異動等の手続きができません。建築確認書一式を持参して申請してください。建物は以前と変わらないが、所有者やアパート等建物の名称が変わった場合も届け出が必要です。　**問先**＝中央本町庁舎・住居表示担当

☎（3880）5031

水上バスの旅 あだちリバーウオッチング

日時＝3月28日（木）、午前9時～午後1時30分　場所＝千住曙町船着場～岩淵（いわぶち）水門～千住新橋～東京港～千住（水上バス利用）　対象＝観光協会会員および区内在住の方　定員＝100人程度（抽選）　費用＝▽観光協会会員…2千円　▽会員外…2千500円（いずれも昼食付き。当日現地支払い）　申込＝往復ハガキに希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、会員・会員外の別、「リバーウオッチング希望」と明記（ハガキ1枚で3人まで申し込み可）　※返信ハガキの表にも住所、氏名を必ず記入してください。重複申し込みは無効です　期限＝2月22日消印有効　申・問先＝観光協会リバーウオッチング担当（中央本町庁舎・産業振興課内）　〒120 中央本町1－17－1　☎（3880）5191

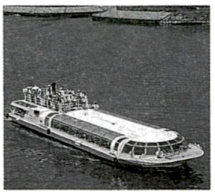

〈人権研修会〉人間らしく生きるために ～講演と映画の集い～

何気なく言った言葉で相手を傷つけたり、また傷つけられたりすることがあります。それは、私たちが、差別や人権といったことをほとんど意識することなく毎日を過ごしているからです。現在の私たちの社会には、いじめの問題、障害者問題や外国人に対する偏見など様々な矛盾や不合理が存在しています。私たちの暮らしを見つめ、現代日本の抱える様々な人権問題（同和問題等）について一緒に考えてみませんか。　日時＝2月15日（木）、午後2時～4時30分　場所＝エル・ソフィア　対象＝社会教育のリーダーおよび関心のある方ならどなたでも参加できます　内容＝講演「路地裏の人権」（読売新聞編集局解説部次長田中正人氏）／映画（アニメ）「へんてこなボランティア」　費用＝無料　申込＝当日直接会場へ　問先＝千住本庁舎・生涯教育推進課　☎（3882）1111㈹

早春の香りを届けます 春花展示会

日時＝2月20日（火）、午後1時～5時／2月21日（水）・22日（木）、午前9時～午後5時　場所＝中央本町庁舎1階ロビー　内容＝区内の花き農家が栽培した春の花を展示。「区の花」であるチューリップが中心です。　※20日（火）、午後1時から先着100人の方に切り花を配布します　問先＝中央本町庁舎・農産係　☎3880－5118

情報コーナー

皆さんの声を区政へ生かす広聴ハガキをご利用ください

広聴ハガキは、千住本庁舎・中央本町庁舎の受付、区民事務所などの区施設の窓口にあります。　問先＝千住本庁舎・広聴相談係　☎3882－1111㈹

区民の声に

青年センターの催し

◆子育てセミナー
「お母さん自身の健康」
家族の健康には一生懸命気配りしても、自分はついつい無理をしてしまいがちなお母さん。
自分自身もいたわって、心身ともに元気になりましょう。　日時＝2月22・29日、3月7日（全3回、いずれも木曜日）、午前10時～正午　対象＝幼児をもつ母親　費用＝無料　※お子さんの保育をします（定員15人）。お問い合わせください

◆青年講座「料理で国際理解」
～海と空と太陽の国から～
料理を通じて、それぞれの国の文化と伝統を学びます。　日時＝3月2・9・16日（全3回、いずれも土曜日）、午後2時～4時　内容＝1日目コスタリカ／2日目ソロモン諸島／3日目セネガル　定員＝20人（先着順）　費用＝2,400円（材料費実費）　期限＝2月22日

――いずれも――
申込＝電話　場・申・問先＝青年センター　☎3890－0061

消費者センターの催し

◆暮らしっくスクール修了記念講演会　阪神からのメッセージ「どこまで減らせる家の中の危険」　日程等＝下表　定員＝50人（先着順）

日程	内容	講師
2／21(水)	実際に震災を体験した講師が、あらためて「家の中の危険」にスポットを当て、暮らしと安全にかかわる様々な問題について話します	兵庫県立姫路生活科学センター所長　宮本豊子氏

時間は午後6時30分～8時30分

◆生活の科学講座「大切な衣類、気をつけて！」　日程等＝下表　定員＝20人（先着順）

日程	内容	講師
2／26(月)	トラブルを避けるクリーニングの知識 最近増えているクリーニングトラブルの事例から貴い衣類の扱い方について学びます	繊維製品品質管理士　三村光代氏
28(水)	やってみよう衣類のシミ抜き（実技） いろいろなシミと繊維の特性を学び、シミ抜きの実技を行います	生活研究家・消費生活アドバイザー　阿部絢子氏

時間はいずれも午後1時30分～3時30分

――いずれも――
対象＝区内在住・在勤の方　費用＝無料　申込＝電話　場・申・問先＝消費者センター　☎3880－5385

女性総合センターの催し

◆女と男のフリースペース
～ゲストに法政大学教授稲増龍夫氏を招いて～
「SMAP現象を考える～アイドル文化の変容」
芸能界の人気アイドルグループ〝SMAP（スマップ）〟にスポットをあて、なぜ彼らが若者だけでなく幅広い年代層に支持されるのかを、日本固有の現象ともいわれるアイドル文化を振り返りながら分析します。ビデオを観ながら一緒に考えませんか。　日時＝2月27日（火）、午前10時～正午　対象＝区内在住・在勤・在学の方　定員＝20人（先着順）　※2歳～学齢前までのお子さんを保育します（定員10人）。2月20日までに申込。保育の当日受付はいたしません

◆公開講座「男性改造講座」
「女性の時代」の男性たち
～ケースに見る男たちの揺らぎ～
価値観や家族関係の変化、技術革新、リストラなどが進む現代はストレスの時代だと言われています。こうした中で、さまざまな背景を負い、周囲の女性との関わりに戸惑いながら、自分像を探し求めている男性も増えています。これからの男性像を皆さんと共に考えます。　日時＝2月22日（木）、午後7時～9時　講師＝中村延江氏（サイコセラピスト）　定員＝30人（先着順）

――いずれも――
費用＝無料　申込＝電話　場・申・問先＝女性総合センター　☎3880－5222

学校の外にも楽しさいっぱい！
君たちは何をしたい？「子どもフォーラム」開催

「学校週5日制」がスタートして子どもたちの余暇時間が増えている今、これをどうとらえて活用していくかが大切です。この問題を子どもたち自身が考えて意見表明する「子どもフォーラム」。親子での参加をお待ちしています。
日時＝3月9日（土）、午後1時30分受付開始、午後2時開会　場所＝ギャラクシティ・西新井文化ホール　対象＝区内在住の小・中学生とその保護者　申込＝当日直接会場へ　問先＝千住本庁舎・少年育成係　☎3882－1111㈹

千住あそびまつり

日時＝2月18日（日）、正午～午後3時　場所＝千住公園（雨天の場合は千住児童館内で行います）
内容＝大人がガキ大将になり、昔や今の遊びを通して、三世代が交流します。ベーゴマの真剣勝負や等身大の紙ずもう千住場所もあります　費用＝無料　申込＝当日直接会場へ　問先＝千住児童館・老人館　☎3882－2765

一緒に演奏を楽しみませんか
足立ジュニア吹奏楽団 団員募集中

小学4年生から6年生で構成されている足立ジュニア吹奏楽団の8年度の新入団員を募集しています。　対象＝4月に区内の小学4・5年生になる児童　募集人員＝新4年生…20人／新5年生…5人　申込＝コミュニティ文化・スポーツ公社文化事業課（〒123栗原1－3－1ギャラクシティ内）へ直接申込書を持参または郵送　期限＝2月15日　問先＝コミュニティ文化・スポーツ公社文化事業課　☎5242－8161
千住本庁舎・文化振興係　☎3882－1111㈹

MXTVで足立区の情報を放映！（東京メトロポリタンテレビ）

◆東京23区提供番組
番組名＝「東京FILE（ファイル）23」
時間帯＝毎日、午後9時45分～10時　※大井競馬の開催時は放映しません
◆足立区のまちの話題の放送予定
日時＝2月20日（火）・3月19日（火）、午後9時45分～10時放映の番組「東京FILE23」

MXテレビはUHF－14チャンネルです。ご家庭でご覧いただくには、専用のUHFアンテナの設置が必要です。
◆受信に関しては…
お近くの電気店またはMXテレビパブリックセンター
☎3986－1414へお問い合わせください。　〈広報課〉